

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

三重県 市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5	
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	防災・危機管理部署職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いい」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部署と防災・危機管理担当部署が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部署以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加動員(広報、声かけ等)を行った。	その他	
津市	15	2		○	○								
四日市市	11	1	○					○					
伊勢市	13	2	○							○		○	伊勢市防災大学の講師に女性講師を招き、女性ならではの視点から防災講演を実施した。
松阪市	9	2		○	○								
桑名市	11	2		○	○								
鈴鹿市	11	2		○	○								
名張市	5	0	○							○			
尾鷲市	5	0		○	○								
亀山市	5	1	○		○							○	・研修に参加
鳥羽市	5	1		○	○								
熊野市	4	0		○	○								
いなべ市	3	1		○	○								
志摩市	7	1	○								○	○	市の避難所運営マニュアルに男女共同参画等の視点に配慮する旨を記載するとともに、避難所運営研修時に徹底を図った。
伊賀市	6	0		○	○								
木曾岬町	4	0		○	○								
東員町	2	0		○	○								
菟野町	5	1		○	○								
朝日町	3	0		○	○								
川越町	7	1	○					○		○		○	男女共同参画推進団体が実施した防災に関する勉強会に研修に職員が参加した(企画:男女共同参画所管課 講師:三重県の防災部局職員)。
多気町	2	0		○	○								
明和町	3	0		○	○								
大台町	10	1		○	○								
玉城町	3	0		○	○								
度会町	6	0		○	○								
大紀町	0	0		○	○								
南伊勢町	5	0	○					○		○			
紀北町	6	0		○	○								
御浜町	3	0		○	○								
紀宝町	4	0	○						○				



三重県 市区町村	Q11			Q12					Q13	Q14							Q15
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）			地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？							Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部局や男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内の託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他
津市	○				○					○	○	○		○	○		
四日市市	○				○					○	○	○		○	○		
伊勢市	○						○	○			○						
松阪市	○						○			○	○	○		○	○		○
桑名市	○							○		○	○	○		○	○		
鈴鹿市	○							○		○							
名張市	○							○			○	○	○	○	○		
松阪市	○							○		○							
亀山市	○				○					○	○	○		○	○		
鳥羽市	○				○					○	○	○		○	○		
熊野市	○						○			9	○	○		○	○		
いなべ市	○						○				○	○	○	○	○		
志摩市	○				○						○	○	○	○	○		
伊賀市		○		○						9							○
木曽町		○		○							○	○	○	○	○		
菟浜町		○		○							○						
菟野町		○		○							○						
朝日町	○							○			○	○	○	○	○		
川越町	○				○						○	○	○	○	○		
多気町		○		○							○	○	○				
明和町		○		○							○	○	○				
大台町		○		○							○	○	○				
玉城町	○						○				○	○	○		○	○	
伊賀町	○				○						○	○	○				
大紀町		○		○							○	○	○				
南伊勢町		○		○							○	○	○		○	○	
紀北町		○		○							○	○	○				
御浜町	○						○				○	○	○		○	○	
紀宝町	○						○				○	○	○		○	○	





三重県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他
津市	○			○				○	○	○	
四日市市	○			○					○	○	
伊勢市	○				○	○					
松阪市	○			○						○	
桑名市	○			○				○		○	
鈴鹿市	○			○					○	○	
名張市		○		○				○			
尾鷲市	○			○						○	
亀山市	○			○				○		○	
鳥羽市	○			○				○	○	○	
熊野市	○				○	○					
いなべ市	○			○					○	○	
志摩市	○			○				○		○	
伊賀市	○				○	○					
木曽岬町	○			○				○		○	
東員町	○			○						○	
菟野町		○		○					○		
朝日町	○				○	○					
川越町	○			○			○	○		○	
多気町			○		○	○					
明和町		○		○				○	○	○	
大台町	○				○	○					
玉城町	○				○	○					
度会町	○			○				○		○	
大紀町	○				○	○					
南伊勢町	○			○				○			
紀北町	○				○	○					
御浜町	○			○						○	
紀宝町	○			○				○			

三重県 市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「はい」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「はい」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
津市	○			○				○					○	地域の避難所運営訓練実施の際、避難所運営に女性の登用を促す助言をするなど、女性参画の啓発を行っている。
四日市市	○			○	○			○			○	○		
伊勢市	○			○				○			○	○		
松阪市		○	○					○	○	○				
桑名市		○	○					○	○	○				
鈴鹿市		○	○					○	○	○				
名張市	○			○				○			○			
尾鷲市		○	○					○	○	○				
亀山市		○	○					○	○	○				
鳥羽市		○	○					○	○	○				
熊野市		○	○					○	○	○				
いなべ市		○	○					○	○	○				
志摩市	○					○	防災講話を通して、自治会役員に男女共同参画の視点の重要性について、理解促進や啓発を行った。	○					○	防災講話を通して、地域住民に男女共同参画の視点の重要性について理解促進や啓発を行った。
伊賀市	○		○	○				○			○			
木曾岬町		○	○						○	○				
東員町		○	○						○	○				
菟野町		○	○						○	○				
朝日町		○	○						○	○				
川越町		○	○					○			○			
多気町		○	○					○					○	消防団（女性消防団）への任用、訓練
明和町		○	○						○	○				
大台町		○	○						○	○				
玉城町		○	○						○	○				
度会町	○			○				○				○		
大紀町		○	○						○	○				
兩伊勢町	○			○					○	○				
紀北町		○	○						○	○				
御浜町	○			○				○					○	女性への呼びかけ
紀宝町		○	○						○	○				

三重県		※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。												
市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援前のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
津市	○				○			○						
四日市市	○			○				○						
伊勢市	○				○				○			○		
松阪市	○			○				○						
桑名市	○				○			○						
鈴鹿市	○				○			○						
名張市	○			○				○						
尾鷲市	○						○	○						
龜山市	○				○			○						
鳥羽市	○			○				○						
熊野市	○						○	○						
いなべ市	○				○				○					
志摩市	○				○			○						
伊賀市	○			○	○					○				
木曽岬町		○		○					○	○		○		
東員町	○				○			○						
藍野町	○						○	○						
朝日町	○						○	○						
川越町	○			○					○					
多気町	○						○	○						
明和町	○						○	○						
大台町	○				○			○						
玉城町	○				○			○						
度会町	○				○				○					
大紀町	○				○								○	宿直業務について状況等を考慮し配置しない等配慮している
南伊勢町	○						○					○		
紀北町	○						○	○						
御浜町	○						○	○						
紀宝町	○			○								○		



三重県		※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したものの。																
市区町村	Q36 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（※）				Q37 避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）								Q38 Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）		Q39 在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）			Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）
	はい	いいえ	Q36で「いいえ」と回答	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点をとった。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。	女性、児童・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他	取組をしていない	Q36で「いいえ」と回答	女性、児童・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った。	その他	取組をしていない
津市	○											○	避難所の開設時間や避難者数等の状況から取り組みを粉う必要がなかった。			○		今年度発生した気象状況では自主避難のみであったことから、取り組みを行う必要がなかった。
四日市市		○	○											○				
伊勢市	○			○	○	○						○						○
松阪市	○			○	○													○
桑名市		○	○											○				
鈴鹿市	○											○						○
名張市	○					○												○
尾鷲市	○											○						○
亀山市		○	○											○				
鳥羽市	○					○	○					○						○
熊野市		○	○											○				
いなべ市	○					○												○
志摩市	○					○												○
伊賀市	○											○						○
木曽岬町	○											○						○
東員町		○	○											○				
揖野町		○	○											○				
朝日町		○	○											○				
川越町		○	○											○				
多気町		○	○											○				
明和町	○									○								○
大台町	○																	○
玉城町	○																	○
度会町	○																	○
大紀町	○						○											○
南伊勢町	○											○						○
紀北町	○																	○
御浜町	○											○	男性職員・女性職員共同での避難所開設					○
紀宝町	○										○		当町における避難所の開設・運営については、各自主防災組織でマニュアルに基づき、実施している。					○

三重県		※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したものの。												
市区町村	Q41		Q42				Q43	Q44					Q45	Q46
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）				Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特になしの場合には、「特になし」と回答してください。
	はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない	
津市		○	○					○						特になし
四日市市		○	○					○						防災士取得講座と並行し、防災・減災女性セミナーを開催。
伊勢市		○	○					○						特になし
松阪市		○	○					○						特になし
桑名市		○	○					○						女性職員を増員した。
鈴鹿市		○	○					○						女性消防団員のみで構成されるHiまわり分団という組織があり、防災啓発や防災訓練に参加していた。
名張市		○	○					○						令和4年3月に「男女共同参画の視点に立った防災ハンドブック」を作成し、出前トークや地域の会議等で配布した。
尾鷲市		○	○					○						特になし
亀山市		○	○					○						特になし
鳥羽市		○	○					○						国や県から関連する研修などの案内があれば受講するなど情報収集に努めている。
熊野市		○	○					○						特になし
いなべ市		○	○					○						特になし
志摩市		○	○					○						特になし
伊賀市		○	○					○						特になし
木曾岬町		○	○					○						特になし
東員町		○	○					○						特になし
菟野町		○	○					○						特になし
朝日町		○	○					○						特になし
川越町		○	○					○						特になし
多気町		○	○					○						特になし
明和町		○	○					○						特になし
大台町		○	○					○						特になし
玉城町		○	○					○						特になし
度会町		○	○					○						特になし
大紀町		○	○					○						特になし
南伊勢町		○	○					○						特になし
紀北町		○	○					○						特になし
御浜町		○	○					○						特になし
紀宝町		○	○					○						特になし